

## 山添村 有機農業実施計画

1. 市町村 山添村
2. 計画対象期間 令和7年から令和11年
3. 対象市町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

### (1) 村の現状

山添村は、奈良県北東部の大和高原地域にあり、東部は三重県伊賀市及び名張市、北部及び西部は奈良市、南部は宇陀市に隣接している。約80%が山林であり、地勢は概ね西部が高く標高620m～120mで、起伏とゆるやかな傾斜地が多い隆起準平原となっており、その地の利を利用して古くから大和茶の特産地として茶と米を中心とした農業を主産業として発展した。

しかし近年、少子高齢化や村外への若者流出に伴う後継者不足、獣害、化学肥料・飼料の高騰による収益の圧迫などを理由に離農者が増加の一途を辿っている。

### (2) 有機農業の現状

本村の農地面積は541ha(全村域6,652haの約8%)で、田239ha(44.1%)、樹園地を含む畑302ha(55.8%)となっている。その内、有機農業は農業者9名、9.3ha(1.7%)で取り組まれ、品目別では、茶(4.99ha)、野菜(1.83ha)、レンコン(1.49ha)、花卉(1.01ha)となっている。

農業分野におけるSDGsの推進や環境に配慮した有機農業への関心が全国的に高まっており、近年、本村においても有機農業の取組が増加傾向ではある。しかしながら、栽培方法や販路開拓は、個別の取組に留まっており、有機農業の拡大につながっていない。そこで、既に有機農業に取り組んでいる農業者、地域の農業者、企業、地域の住民が共に有機農業を学び、地域に定着する取り組みや、生産される農作物が販路に流通する仕組みづくりの検討を進めていく必要がある。

### 【5年後に目指す目標】

有機農業に取り組む農業者等の増加

R7年度 9人 → R11年度 15人

有機農業の面積拡大

R7年度 9.3ha → R11年度 10.5ha

## 4. 取組内容

有機農業者が将来にわたり耕作を継続し、かつ、より推進するための支援を行う。

また、オーガニックビレッジ宣言し、以下の取組を行うことにより、村外在住者への認知度を上げ来村者数を増やし(畑ヘルパー倶楽部との連携検討)、消費者の有機農業への興味と理解を深

める。また、農地の継続活用につながるよう、新たな有機農業の担い手を確保していく。

①有機農業志向者を対象に、基礎から実践、さらに農業経営を開始するために必要な支援を行うステップアップ講座を実施し、山添村にあればオーガニック農業が出来る体制づくりの検討)

○ステップアップ講座

- ・1年目：YAMAZOE オーガニック講座等における基礎学習
- ・2年目：村内圃場における有機農業の実践と営農開始の準備
- ・3年目：有機農業者として農業経営を開始

○その他

- ・有機農業栽培マニュアルの作成
- ・企業の有機農業の取組を支援
- ・有機農業の作業支援（畑ヘルパー制度）の構築

②高齢者でも取り組みやすい農業手法の確立（有機農業による農業取組面積の拡大）

高齢者でも取り組みやすい大規模な農業機械を使わず、簡単に有機栽培できる品目を検討して普及させることにより、農地の耕作放棄と生きがいをもって持続可能な農業ができる環境整備へ支援する。

③村内にある資材を活用した山添村オリジナルオーガニック堆肥を製造し、有機農業へ活用。

- ・自治会活動（除草作業）で発生する草や道路清掃で収集する落ち葉、道路隣接地からの倒木や竹などを処理する際に発生する木材チップや竹チップ、村内米農家から発生する籾殻、家庭から発生する生ごみ（環境衛生課連携）、めえめえ牧場の羊糞など、これらの資源を村内産牛糞と配合し、有機農業に農家が使いたいと思える村オリジナルオーガニック堆肥を専門家監修のも製造する。

④有機農産物の利活用・販路開拓・フードロス対策

- ・花香房（直売所）にて、有機野菜の販売コーナーの設置。同所にて村オリジナルオーガニック堆肥を有機農業者に配布する。
- ・販路の検討（実証実験の実施）。実証圃場等で生産された有機野菜について、村内各地の生産者の有機農産物等を収集（大字ごとに一定の場所に集める等）し、販路に流す仕組みの検討（経費の把握と実用化の検証）。
- ・学校給食へ利用促進する。
- ・商談会へ参加し販路開拓を行う。
- ・有機野菜の試食会の開催（こども園きらり、ソエル等で若い親世代の住民等への試食会や、有機野菜を活用したメニューの検討）。
- ・ホームページでの情報発信

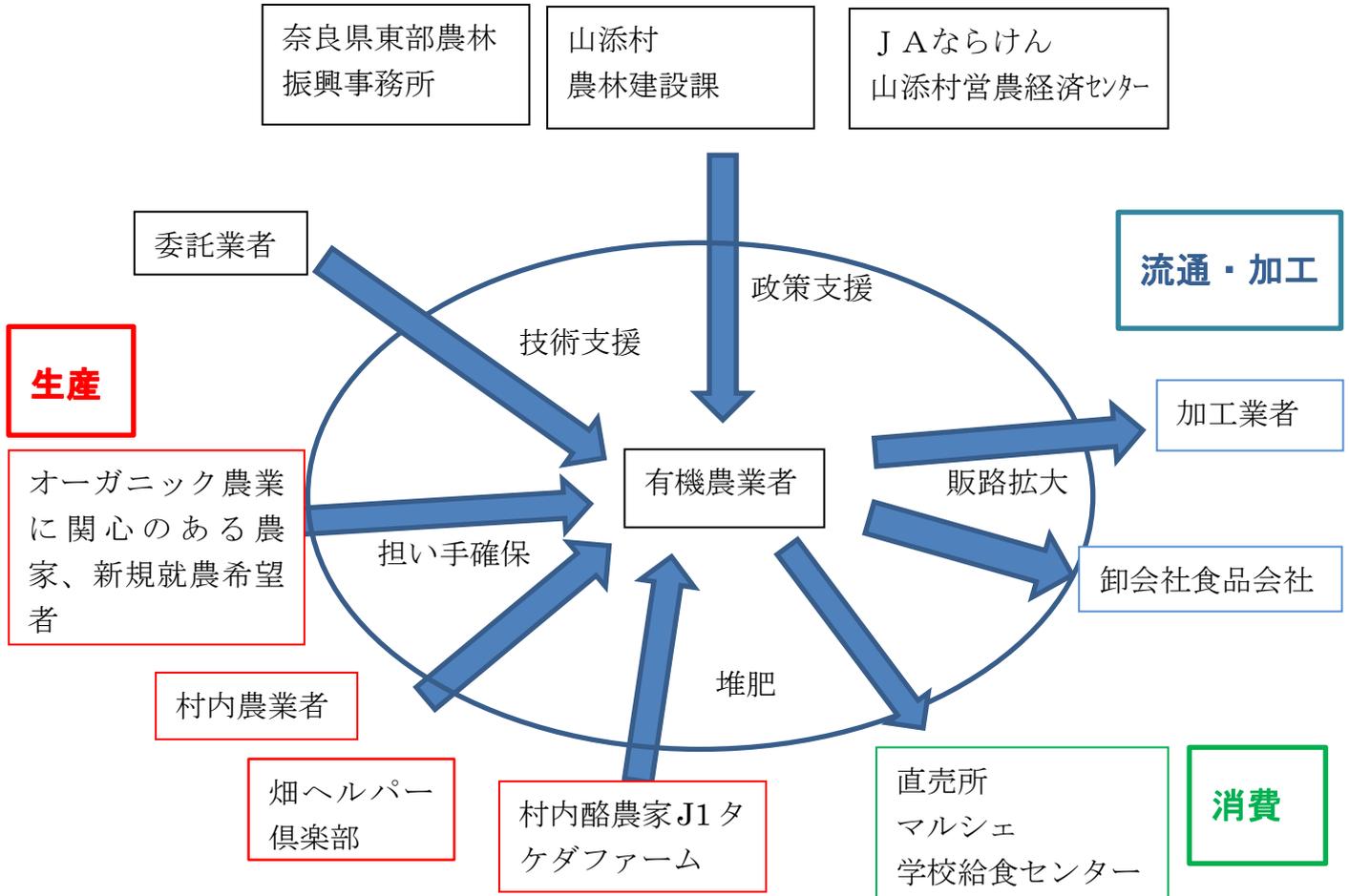
⑤有機作物の加工・6次産業化の検討

- ・村内外の民間事業者の協力を得て、加工品を試作する。

⑥地域の有機農業者、有機農業志向者を集めた有機農業先進地の視察研修会の実施

## 5. 取組の推進体制

山添村有機農業産地づくり推進 実施体制図



## 6. 資金計画

別紙のとおり

7. 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく有機農業の推進方針について  
奈良県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行う。また、有機農業に関する特定区域の設定にむけた取り組みを行っていく。